



メール等で注文書・請求書をやり取りしている
全ての企業が対象

「電子帳簿保存法」

対応ウェブセミナー

講師 / 株式会社サイトビジット

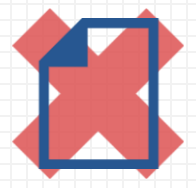


そもそも電子帳簿保存法って？



- どこから手をつけていいのかわからない
- 具体的な対応方法がわからない
- どの帳票が対象なのかわからない
- 電子的に受取っていないから関係ない？

➔ **まずは、情報を入手したい！**



要件の大幅緩和によって、誰でもペーパーレスが推進できるようになる一方、
新たに対応しなければならない点も出てきます。

「NINJA SIGN」は、**月額5,500円の定額&容量無制限**で
 取り組むことが可能です。

定額料金だから、溜まっていくデータの件数を気にする必要もありません！

●開催日時：2022/1/12(水) 13:30～14:30

@Zoom (オンライン開催)

※参加無料

◆裏面の申込書をお送りいただくか、
 専用の申込Webフォームよりお申し込みください。

申込書・参加方法詳細は裏面へ ➔

太枠内をご記載いただき、右記番号宛にご送付ください。

FAX: 023-622-8832

※必ずご記載ください

メールアドレス:

法人名: _____ 部署: _____

役職: _____

お名前: _____

電話番号: _____

■ アンケートへのご協力をお願いいたします。

1. 「電子帳簿保存法」の改正について、どの程度ご存じですか？

 改正の内容を理解しているので、対応策を知りたい 改正される事は知っているが、内容は知らない 今回の案内で初めて知った

2. 請求書発行・受領、支払い等の事務作業についてお聞かせください。

担当している人数 () 名 / 毎月の請求書【発行】件数 () 件程度 / 毎月の請求書【受領】件数 () 件程度

WEB申込はこちらから>>> <https://forms.office.com/r/q7hJ4J8bFc>

【個人情報の取扱について】

株式会社メコムは、この申込書にてお客様からご提供いただきました個人情報をセミナーや相談会の受講案内、セミナー運営及び営業活動に必要な範囲内にて使用いたします。個人情報の御記入なき場合には、セミナー参加及び各種情報の提供ができないことがありますのでご了承ください。お客様の個人情報は適切な安全対策のもと管理し漏洩等の防止に努めます。また以下の場合を除きお客様の同意なく第三者へ開示・提示いたしません。

○法令に基づく場合

○上記利用目的の範囲内で、適切な機密保持契約を締結した業務委託企業への委託又は関係会社や協賛メーカーに開示する必要がある場合

お客様ご自身の個人情報の開示・訂正・削除を希望される場合には下記宛にご連絡ください。

ご参加方法

①以下のいずれかの方法で、お申込みください。

- 上記の参加申込書をご記載いただき、FAXまたはメールにてお送りください。

FAX番号 → 023-622-8832 メールアドレス → seminar@mecom.co.jp

- 以下の参加申込みフォームに入力いただき、ご送信ください。

<https://forms.office.com/r/q7hJ4J8bFc>

②Webセミナー前日までに、いただいたメールアドレス宛に参加URLをお送りいたします。

URLをクリックしてご参加ください。

※ツールはZoomを使用します。

※マイク・カメラをご用意いただく必要はありません。

開催してほしいセミナーを募集中！

ご意見お寄せください

